

平成 26 年度 新居浜市一般会計補正予算（第 8 号）

平成 26 年度新居浜市一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 331,068 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 47,960,111 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

2 繰越明許費の変更は、「第 3 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 27 年 3 月 19 日 提出

新居浜市長 石川 勝 行

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		6,705,376	244,384	6,949,760
	2. 国庫補助金	1,555,829	244,384	1,800,213
17. 寄附金		45,551	35,700	81,251
	1. 寄附金	45,551	35,700	81,251
18. 繰入金		2,879,609	22,484	2,902,093
	1. 基金繰入金	2,879,609	22,484	2,902,093
21. 市債		4,153,468	28,500	4,181,968
	1. 市債	4,153,468	28,500	4,181,968
歳入合計		47,629,043	331,068	47,960,111

千円

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 出

千 円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4,437,531	14,016	4,451,547
	1. 総務管理費	3,566,356	14,016	3,580,372
3. 民生費		18,646,119	42,019	18,688,138
	2. 児童福祉費	7,023,461	42,019	7,065,480
4. 衛生費		5,237,630	7,500	5,245,130
	1. 保健衛生費	1,166,207	3,000	1,169,207
	3. 下水道費	2,066,310	4,500	2,070,810
5. 労働費		326,077	4,563	330,640
	1. 労働諸費	326,077	4,563	330,640
7. 商工費		1,812,516	140,489	1,953,005
	1. 商工費	1,812,516	140,489	1,953,005
8. 土木費		3,747,877	103,824	3,851,701
	4. 港湾費	420,721	3,334	424,055
	5. 都市計画費	1,159,816	50,000	1,209,816
	6. 住宅費	849,013	50,490	899,503
10. 教育費		4,180,796	18,657	4,199,453
	1. 教育総務費	996,249	18,657	1,014,906
歳出合計		47,629,043	331,068	47,960,111

歳入歳出予算補正

(歳出)

千 円

第2表 繰越明許費補正

追加

千円

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	基幹業務システム管理費	13,500
		地方版総合戦略策定事業費	9,753
		移住相談窓口設置事業費	4,263
3 民生費	2 児童福祉費	子育て家庭応援券交付事業費	40,235
		子育て応援パスポート事業費	1,784
4 衛生費	1 保健衛生費	母子保健推進費	3,000
5 労働費	1 労働諸費	UIJターン人材確保支援事業費	994
		中小企業住宅環境支援事業費	1,620
		製造業就職情報提供事業費	1,949
7 商工費	1 商工費	地場産業育成費	28,052
		プレミアム付商品券発行事業費	84,200
		観光宣伝推進費	6,000
		ふるさと名物旅行券発行事業費	15,960
8 土木費	6 住宅費	市営住宅耐震改修事業	50,490
10 教育費	1 教育総務費	学力向上学習支援事業費	18,657

第3表 繰越明許費補正

変更

千円

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
7 商 工 費	1 商 工 費	中小企業振興対策費	69,915	76,192
8 土 木 費	4 港 湾 費	港湾・海岸補修事業	1,451	4,785
	5 都 市 計 画 費	公園整備事業	1,530	51,530

第4表 地方債補正
変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
港 湾 建 設 事 業	千円 27,600	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越しして借入れすることができる。	年 4.0以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 30,900	補正前に同じ	%	補正前に同じ
公 営 住 宅 整 備 事 業	325,200				350,400			
防 災 対 策 事 業	543,800				526,600			
学校教育施設等整備事業	5,500				22,700			
計	4,153,468	—	—	—	4,181,968	—	—	—